

令和4年度事業計画

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

I 活動の基本方針

宮古法人会は税知識の普及、納税意識の高揚、税制・税務に関する提言活動を行い、もって適性・公平で健全な税制制度の維持・発展と税務行政の円滑な推進に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に税務当局、関係団体との協調、連携を図りながら、事業活動を推進していきます。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中、オンラインセミナー等の実施等により積極的に事業に取り組んでまいります。

II 主な事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 公的機関合同実務研修会の開催

ア 宮古税務署 イ 岩手県沿岸広域振興局 (10月)

(2) 租税教室の実施 宮古地区租税教育推進協議会の指定する学校(青年部会)(4月～6月)

(3) 税務研修会の開催

第2回定例理事会に合わせて開催(青年部会・女性部会主管) (9月)

(4) 「自主点検チェックシート」の普及活動の推進 (各種講演会時)

(5) 税を考える週間事業の実施 (11月)

(6) 全国女性フォーラムへの参加(女性部会 静岡県) (4月14日)

(7) 全国青年の集いへの参加(青年部会 沖縄県) (11月25日)

(8) 支部研修会・セミナーの支援(親会と合わせたオンラインセミナーの開催)

(9) 優良図書の配布 (随時)

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 税に関する絵はがきコンクールの実施(女性部会主管)

募集(宮古下閉伊管内の全小学校) (6月～8月)

審査、表彰 会長賞、税務署長賞、女性部会長賞、優秀賞、奨励賞 (9月)

作品展示(確定申告会場) (2月～3月)

(2) 税の絵はがきカレンダーの配布 (3月)

絵はがきコンクール入賞作品をベースとした年度カレンダーを管内全小学校、官公庁及び当会会員に配布

(3) ホームページ・広報誌による税情報の発信事業及び税に関する小冊子の配布 (随時)

ア ホームページによる税情報、税務署等からの税に関する情報の周知(月3～4回)

イ 全法連季刊誌「ほうじん」(年4回)、会報「法人みやこ」の発行(年2回)

ウ 管内の全小学校6年生及び法人会杯卓球大会参加者に税に関する小冊子・税に関する絵はがきコンクールポケットティッシュの配布

(4) e-Taxの利用促進PRの実施

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- (1) 税制改正要望事項に関する税制アンケート調査の実施 (4月)
理事、監事、税制委員30名を対象に実施
- (2) 税制改正要望 第38回全国大会千葉大会への参加 (10月13日)
- (3) 税制改正要望事項の提言活動の実施 (11月)
地元選出国會議員、宮古市長、宮古市議會議長及び管内町村長に会長、税制委員長及び各支部長が要望書を提出

4. 社会貢献事業

- (1) 寄贈事業の実施
- (2) 地域行事への支援
- (3) 地域美化作業の実施
- (4) 第21回法人会杯争奪卓球大会の開催 (宮古市卓球協会主管) (11月)

5. 地域企業の健全な発展に資するための事業

- (1) 通常総会記念講演会の開催 (6月)
- (2) 企業の従業員を対象としたセミナーの開催 (11月)
- (3) 公的機関合同実務研修会の開催 (10月)
 - ア 宮古警察署
 - イ 宮古労働基準監督署
 - ウ 宮古公共職業安定所
 - エ 宮古年金事務所
- (4) 移動研修会 (岩泉支部) の開催 (9月)
- (5) 新春の集い講演会の開催 (1月)
- (6) 健康セミナーの開催 (女性部会主管) (2月)
- (7) 経営情報等の発信 (月3~4回) (随時)

6. 会員の福利厚生等に資する事業

- (1) 福利厚生制度連絡協議会の開催 (第1回定例理事会に合わせて実施) (5月)
- (2) 法人会福利厚生制度の普及推進 (随時)
- (3) 交流会の開催 (講演会等の2部として実施)
 - ア 通常総会交流会 (6月)
 - イ 新春の集い交流会 (1月)
 - ウ 税務研修会交流会 (9月)
 - エ 移動研修会交流会
 - オ 支部交流会
 - カ 部会交流会
 - キ 全法連・県連等主催の研修会の第2部への参加
- (4) ゴルフ大会の開催 (青年部会主管)
- (5) 女性部会レクリエーションの開催

7. 会員増強事業

- (1) 新設法人情報の取得
- (2) 親会・各支部による新設法人及び未入会企業への入会勧誘
- (3) 会員による入会勧誘 (正会員、特別会員、部会員)

8. 機関運営関係

- (1) 通常総会の開催 (6月)
- (2) 監査会の実施 年度監査・中間監査 (5月・10月)
- (3) 正副会長会の開催 (5月・2月)
- (4) 理事会の開催 (5月・9月・2月)
- (5) 報告会(支部・青年部会・女性部会)の開催 (4月・5月)
- (6) 委員会の開催
- (7) 事務局との打ち合わせの実施(会長・専務理事・事務局)
- (8) 関係機関主催会議等(県連・東北6県連・全法連)への参加
- (9) 外部機関(税団協他)主催の会議への出席

9. その他

- (1) 第26回研修の集いの開催(青年部会) (9月2日)
今年度は、宮古法人会青年部会が主管で開催される。
- (2) 第23回特別研修の集いへの参加(女性部会) (7月)
- (3) 会員企業の優良経理担当者表彰(通常総会時)の実施 (6月)